

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No. 25)

1 日 時 令和6年3月21日(木)
午前10時00分 開会
午前10時50分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	荒 川 徹	委 員	井 上 しんご

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	総合保健福祉センター担当理事	古 賀 佐代子
保健所長(兼務)	古 賀 佐代子	感染症医療政策部長	吉 峯 禎 利
企画調整担当課長	藤 原 孝 行	新型コロナワクチン接種担当課長	金 子 直 哉
感染症医療対策部長	平 井 智 久	感染症医療対策課長	小 野 祐 一
保健環境研究所長	佐 藤 健 司	保健環境研究所次長	世 戸 伸 一

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	有 永 孝	調査係長	筒 井 大 亮
---------	-------	------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第2号外50件について	別添請願・陳情一覧表の請願2件及び陳情49件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	新型コロナウイルス等感染症への対応について	保健福祉局から別添資料のとおり説明を受けた。
3	新型コロナウイルス等感染症への対応について 外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。

8 会議の経過

○委員長（村上直樹君） それでは、開会いたします。

本日は、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、請願・陳情の審査を行います。本委員会に新たに付託された陳情2件を含む、お手元配付の一覧表記載の請願2件、陳情49件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

まず、新型コロナウイルス等感染症への対応についてを議題といたします。

本日は、令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症への対応について、北九州市感染症予防計画の策定について最終案及び保健所・保健環境研究所健康危機対処計画の策定について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 それではまず、令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症への対応について御説明いたします。

タブレットの資料1を御覧ください。一番上の1、医療提供体制についてです。

初めに、国の基本的な考え方として、5類感染症への移行後は、令和6年3月末までを移行期間として、幅広い医療機関で受診できる医療体制に段階的に移行することとしておりました。令和6年4月以降は、特例的な財政支援は終了し、通常の診療体制に移行することが、この3月5日に、国から改めて示されております。

これに伴いまして、入院医療体制における確保病床は令和6年3月末をもって終了し、通常の入院医療体制に移行いたします。また、外来医療体制につきましても、外来対応医療機関の

公表を行っておりましたが、これも終了いたします。医療費の公費支援につきましては、令和6年3月末をもって終了となります。また、受診相談につきましては、発熱時の受診相談などの相談窓口として設置しておりました、コロナ専用の受診・相談センターを3月末で終了し、4月からは、県が設置しております福岡県救急医療相談窓口、#7119または#8000番で対応することとなります。受診相談以外の感染症に関する一般的な相談は保健所で対応いたします。

次ページの2、新型コロナウイルスワクチン接種について御説明いたします。

初めに、国の基本的な考え方として、現在実施中の生後6か月以上の全ての方に対する新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月末で終了いたします。令和6年4月以降につきましては、65歳以上の方及び60歳から64歳で重症化リスクの高い方に対しましては、新型コロナの重症化予防を目的として、秋以降に自治体による定期接種が行われ、高齢者のインフルエンザワクチン接種と同様に、費用は原則有料となります。また、定期接種以外で接種を御希望の方は、任意接種として自費で接種していただくこととなります。

4月以降の主な対応といたしましては、接種の分類はB類疾病の定期接種となり、接種の対象者は、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で重症化リスクの高い方が対象です。回数、開始時期につきましては、年1回、秋からの開始を想定しております。また、昨年12月25日に国が提示した標準的な接種費用の合計7,000円のうち、ワクチン価格が3,260円、手技料が3,740円としておりましたが、本年3月15日に開催されました自治体説明会におきまして、国がワクチンメーカーから価格を聴取した結果、当初3,260円としていたワクチン価格の超過が見込まれることが判明したため、3,260円を超える部分につきましては、国が自治体に対して助成金として支給することにより、接種費用を7,000円となるように調整を行っていくということでございました。

なお、定期接種B類疾病における自己負担額についてですが、生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税の方は減免となり、無料です。それ以外の高齢者等につきましては、インフルエンザワクチンと同様に、ワクチン代相当額を基準に、自治体が自己負担額を決定することとなります。

今後、ワクチン接種に係る国の関係規定の改正等を踏まえ、医師会等と協議を行うこととしており、決定次第、詳細については改めて御報告申し上げます。

以上で令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症への対応について説明を終わります。

続きまして、北九州市感染症予防計画の最終案について御説明いたします。

資料は3つ、資料2、資料3、資料4をタブレットに格納しております。本日は、資料2の北九州市感染症予防計画の策定について最終案にて説明いたします。

初めに、1、素案に対する市民意見の募集結果についてです。令和5年12月20日から令和6年1月19日までの31日間、意見を募集いたしました。次に、意見提出状況についてです。当計画素案に対する市民意見の提出はございませんでした。

続いて、2、福岡県感染症対策連携協議会における協議についてです。この協議会では、福岡県の予防計画について検討を行っており、本市の予防計画は、この県の予防計画に即して作成しております。直近の開催といたしましては、1月26日に福岡県感染症対策連携協議会医療専門部会、2月13日に福岡県感染症対策連携協議会が開催されております。この結果、福岡県が示した福岡県感染症予防計画素案に対し、委員から示された意見により、計画案の修正が行われております。

続いて、3、修正意見と本市計画の修正内容についてです。この連携協議会で示された修正意見といたしましては、委員から、県は平時からの医療措置協定の締結において、感染症対策の中核的機関である保健所等と連携して地域に適した医療提供体制を構築すべきであり、その旨を計画に追記したほうがよい、との意見が示されました。これは、県が平時から締結する医療措置協定につきまして、県のみではなく地域の保健所も連携すべきという趣旨でございまして、計画では、県は地域における感染症対策の中核的機関である保健所と共に、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関連団体と連携して調整する旨を追記しております。この項目は、本市計画でも県計画の引用記載部分となるため、本市計画の修正を行っております。資料2に該当部分を記載しております。

その他、より分かりやすいものとするため、文言の補足や字句の修正を行っております。

修正後の最終案として、資料3に計画本編を、資料4として概要版を添付しております。この計画は、令和6年4月に策定し、6月議会において、北九州市行政に係る重要な計画の議決に関する条例に係る報告として提出させていただきます。

以上で北九州市感染症予防計画最終案について説明を終わります。

○委員長（村上直樹君） 感染症医療対策課長。

○感染症医療対策課長 次に、北九州市保健所健康危機対処計画の策定最終案について御説明いたします。

資料は2つございます。資料5、北九州市保健所健康危機対処計画の策定について最終案、資料6、北九州市保健所健康危機対処計画感染症編をタブレットに格納しております。本計画については、昨年12月の保健福祉委員会にて素案をお示しさせていただきましたが、その後に実施した実践型訓練の効果検証等を踏まえ、修正を加えております。本日は、本計画の最終案をお示するとともに、素案からの主な修正点などについて、A4縦1枚物の資料5、説明資料に沿って御説明いたします。

資料5を御覧ください。まず、1の北九州市健康危機対処計画最終案については、資料6のとおり、計画の最終案を配付しております。

次に、2の素案からの主な修正点についてですが、昨年12月8日の保健福祉委員会にてお示しさせていただいた素案からの主な修正点について御説明いたします。素案からの主な修正点については、朱書きで記載させていただいております。

1点目ですが、新型コロナウイルス感染症対応における取組及び課題等を追加いたしました。具体的には、本計画の趣旨や計画に記載する取組の必要性をより明確にするため、計画の冒頭1ページから3ページに、健康危機対処計画を策定することとなった経緯、本市保健所における新型コロナ対応での主な取組及び課題について追記しております。策定の経緯については、新型コロナウイルス感染症の対応において、業務のICT化の後れや実践的な訓練の不足等から即応できる人材確保が不十分で、保健所の業務がひっ迫したことなどが全国的な課題として挙げられたことから、保健所の平時からの計画的な体制整備を図るため、健康危機対処計画の策定が義務づけられたことを記載しております。また、取組及び課題については、昨年12月、保健福祉委員会の各委員にお配りさせていただいた新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所の取組及び課題についてを基に記載しております。

2つ目の検討会での意見及び実践型訓練における効果検証を反映について御説明いたします。

本計画の策定に当たっては、医師会等の関係団体や感染症の専門家等から成る検討会を設置いたしまして、意見を聴取するとともに、新興感染症の流行初期における対応を想定した実践型訓練を実施いたしました。訓練の概要につきましては、別紙、令和5年度感染症対応に係る実践型訓練の概要を御参照ください。保健所では、昨年12月15日に(1)の感染症対応に係る搬送等訓練、本年1月10日に(2)の北九州市保健所警戒本部設置訓練を実施いたしました。これらの訓練を通じ、有事の際の関係機関との役割や対応、手順等を再確認いたしました。搬送等訓練の様子は、市民の方も御覧いただけるよう、解説を加えた動画を市ホームページにて掲載し、周知を図っているところでございます。

では再度、資料5を御覧ください。検討会の意見や訓練実施により明らかとなった課題等を踏まえ、関係機関との連携、協議による実効性の高い訓練の実施、流行フェーズごとの相談対応用Q&Aの作成、感染初期段階からの検査体制整備の取組、有事に使用する機材の定期的な使用方法の確認、点検、夜間など指定医療機関等で患者受入れに時間を要する場合の対応、ICTを活用した情報共有に関する平時からの準備、保健所警戒本部立ち上げ時の会議で決定すべき事項などについて、計画に追記しております。それぞれ括弧書きで計画案における該当ページを記載しております。

最後に、本計画の運用開始時期を令和6年4月としております。本計画に沿って、平時のうちから、健康危機に備えた準備を計画的に進めていきたいと考えております。

以上で北九州市保健所健康危機対処計画の策定最終案についての説明を終わります。

○委員長（村上直樹君） 保健環境研究所次長。

○保健環境研究所次長 それでは、北九州市保健環境研究所健康危機対処計画最終案について御説明いたします。

説明資料は2つあります。資料7、北九州市保健環境研究所健康危機対処計画最終案につい

て、資料8、最終案北九州市保健環境研究所健康危機対処計画感染症を御覧ください。

本計画につきましては、昨年12月の保健福祉委員会にて素案をお示しさせていただきましたが、その後、所内で計画内容について、さらなる議論を重ねるとともに、県内3つの保健環境研究所、福岡県、福岡市と本市との連携強化を図る目的で協議を行ってきました。本日は、資料8の本計画の最終案をお示するとともに、素案からの主な変更点、県内の保健環境研究所や国立試験研究機関等との連携強化など3点について、資料7に沿って説明いたします。

まず、1つ目の有事における保健環境研究所の指揮命令系統及び役割分担の明確化です。あわせて、資料8の4から5ページの朱書きの変更部を御覧ください。感染症危機発生時において速やかに検査体制を構築し、円滑にPCR等検査を実施できるよう、所内の指揮命令系統及び役割分担を明確に定めました。

資料7にお戻りください。次に、2つ目の福岡県保健環境研究所及び福岡市保健環境研究所との連携です。感染症危機は広域で発生し得るものであり、単独の自治体のみでは対応が困難なこともあることから、地域における感染症危機対応の体制を構築する必要があります。そのため、県内3つの保健環境研究所においては、日頃から情報収集、意見交換のほか、平時における合同実践型訓練、合同研修などによる人材育成、検査体制に関する情報共有を行い、有事には相互検査協力を実施するなど、一層の連携強化を図ることを確認しました。具体的な内容については、今後、3つの保健環境研究所で検討してまいります。

次に、3つ目の国立感染症研究所等の国立試験研究機関等との連携です。本研究所の検査の質の向上を図るとともに、国内の感染症サーベイランスに寄与するため、国立感染症研究所が開催する研修及び共同研究に積極的に職員を参加させることを明記しました。

その他の変更として、より分かりやすいものとするため、文言の補足や表題の変更を行っております。

最後に、今後のスケジュールです。本日、保健福祉委員会報告後、年度内に本計画を策定し、令和6年4月から運用を開始いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（村上直樹君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問、意見はありませんか。日野委員。

○委員（日野雄二君） 新型コロナウイルスワクチンの接種なんですけれども、接種費用が7,000円ということですが、今、はしかなどいろんな感染症がある中で、コロナはワクチンを何回打ってもかかってしまうわけです。はしかはワクチンを2回打てば、かからないわけです。子供の頃、一遍発症したら、もうはしかにはかからない。同じ感染症でも、種類が違うんでしょうが、多くの方はコロナのワクチンは打っても一緒だという感覚じゃないのか。今、ワクチンをどれだけの人が打っているのか。

私のところにも何回目かの通知が来ましたが、もう一切手続していません。ワクチンを打つのは重症化を予防するためというが、重症化と重症化じゃない部分の境目も分からない。本庁の感染症医療部署や保健所も、これは国の機関でやらないといけない部分だろうと思うが、北九州市においても、私はアジア防疫センターをつくったらどうですかと言ったぐらいで、感染症対策のエキスパートになれと言ったんですよね。

そんな中、コロナのワクチン接種費用が7,000円と出ていますが、今どれだけの人が打っているのか。ワクチンの接種は今激減しているじゃないですか。実はこの前もあったが、私、コロナにかかっていたんですよ、と平気で言うわけですね。以前は、コロナにかかって大変です、と言っていたが、今はもう当たり前になっている。ワクチン接種について、現状を教えてください。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 新型コロナワクチンの接種人数等についてお答えさせていただきます。

御承知のとおり、新型コロナワクチンは令和3年から始めてまいりました。これまで、集団接種会場とか医療機関での個別接種、また施設における接種などを行ってまいりまして、これまでに320万回を超える接種を行っております。接種が最も多い方で7回の接種となっております。委員お尋ねの今年度の接種についてでございますが、今年度は2回実施しております。5月8日から春開始接種を行っておりまして、約19万人の方が接種を行っております。また、9月22日から秋開始接種を行っておりまして、現在のところ約23万人の方が接種を行っております。これを足しますと、今年度は約42万人の方に接種を実施してきたところでございます。

新型コロナワクチンの効果でございますが、国の専門部会等で議論がなされております。委員御指摘のとおり、重症化予防効果というのは1年以上と出ておりますが、感染発症予防効果は2か月から3か月と、専門家の方が発表しているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 今の接種費用が無料の中で、その数字ですよね。だから、有料になったら受けないと思う。新型コロナは5類になったということもあって、もう完全に普通の感冒、要するに風邪と一緒にいう見方になっている。あえてコロナと打ち出す必要があるのか、もう一度お聞きしたい。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 御承知のとおり、これまでは、新型コロナワクチンは特例臨時接種ということで、厚生労働大臣の指示の下に行ってまいりました。この取扱いでございますが、お手元の資料にもございますが、令和6年度からは高齢者のインフルエンザワクチンと同様にB類疾病の定期接種となります。したがって、これまでは高齢者の場合、接種会場などの公的関与もございましたが、基本的にはこういった取扱いはなくなります。現

在、10月からインフルエンザワクチンが始まっておりますが、これと同じような位置づけになるという整理でございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）保健所長。

○保健所長 委員御指摘のとおり、5類感染症になったということで、5類感染症は、ほかにインフルエンザや麻しんなどがございます。そういったほかの5類感染症と同等の扱いにはなりませんけれども、高齢者であるとか、小さなお子さんであるとか、リスクを抱えた方については重症化の可能性もありますので、引き続き必要な感染対策について取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君）日野委員。

○委員（日野雄二君）最後に要望しておきます。今、高齢者は、はしかのほうが心配なんです。はしかは予防接種を打ったかどうか、もう親がいないから分からないわけです。年齢的には、我々は多分打っていないと思います。子供のころにかかっていると思うんだけど、それも証拠がない。だから、私は今、はしかが心配で、今後ウイルスの対策として北九州市の保健所や保健環境研究所を強化して、北九州市はすばらしいねというところまで持って行っていただきたい。感染症はいろいろあると思うんですが、私はもうそろそろコロナは程々にして、ほかのいろんなウイルス対策をしっかりとやっていただきたいと思っています。動物感染が6割、7割ですので、動物との関係もあるでしょうが、保健所の役割は非常に重要でありますから、しっかりとやるように要望しておきます。

○委員長（村上直樹君）そのほか質問、意見は。荒川委員。

○委員（荒川徹君）今日報告された3つの計画で、そのうち2つは4月から運用開始で、最初の計画は6月から運用開始ということで間違いないでしょうか。

○委員長（村上直樹君）企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 北九州市感染症予防計画の運用開始は4月からでございます。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。新型コロナですが、週報でいえば3月18日までの感染状況が今日発表されると思いますが、この間の感染者数の経緯を見ると、市内での確認数はずっと減ってきています。県のほうは若干増えていました。全国的には減っているようで、本市においても陽性報告数はそういう状況ですけど、例えば検査の実施数とそれに対する陽性率、あるいは重症化した例の推移というのが分かれば教えていただけますか。

○委員長（村上直樹君）企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 新型コロナにかかる感染者の報告につきましては、5類になって以降、全数報告から定点の医療機関の報告となっております。これに伴いまして、検査実施数というものは分からなくなっているという状況がございます。ただ、入院者数につきましては、G-MISというシステムを通しまして、各医療機関から報告を受けております。これで医療

機関において病床がひっ迫していないかということについては、監視を続けているところでございます。現状では、軽症者として100名程度の入院があると認識しております。重症者につきましては、現状2名が入院されておりますが、新規で新型コロナにかかった方が入院してくるということではなく、既に入院されている方がコロナに感染して重症化した方が入院されているケースが多いと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 定点医療機関での検査実施数と、その中での陽性率というのは分からないんですか。

○委員長（村上直樹君） 企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 それについては報告を受けておりませんので、分からない状況でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 先ほど日野委員も言われていましたように、新型コロナも最初の頃に比べて全く感覚が変わってきていて、しかし、それはそれで注意しないといけない面もありますから、引き続き、感染防止対策に取り組むということは大事だと思いますので、そういう立場で取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 新型コロナワクチンの定期接種における自己負担額ということで、先ほど説明していただいたんですが、インフルエンザワクチン接種と同様に、ワクチン価格相当額を基準に自治体が自己負担額を設定するとありますが、インフルエンザワクチンのように、国が提示しているのは7,000円だけ高齢者は安く設定するのか、それとも7,000円で提示するのか、その辺の仕組みがよく分からないので、教えてください。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 令和6年度のコロナワクチンの自己負担額についてお答えさせていただきます。

まず、コロナワクチンの接種費用でございますが、お手元の資料のとおり、現在国は、ワクチン相当額が3,260円と手技料、合わせまして7,000円ということを提示しております。自己負担額につきましては、定期接種の枠組みの中でございましたら、本市におきましてはこれまでワクチン代相当額を基準に自己負担をお願いしております。定期接種の枠組みの中では、接種の対象者が65歳以上の高齢者と60歳から64歳で基礎疾患を有する方になりますので、こちらの方はそういった金額になります。

○委員（山本眞智子君） そういった金額というのは、7,000円なんですか。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 ワクチン代相当額のみを負担していただくということ

で、これまでやっておりますので、国が提示した金額は現在の時点で申し上げますと3,260円ということになります。また、このうち、生活保護受給者と世帯全員が市民税非課税の方は減免となり、無料接種となります。定期接種の対象外となる基礎疾患を有しない64歳以下の方や定期接種の期間以外で接種される場合は、任意接種という扱いになりますので、接種に係る費用の全額が自己負担となります。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）山本委員。

○委員（山本眞智子君）インフルエンザワクチンは市独自で高齢者のためにということで、多分、自己負担を1,500円に引き下げているんですが、新型コロナワクチンもそういう考え方が当てはまってくるのですか。

○委員長（村上直樹君）企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 今、ワクチンの自己負担額につきまして御質問いただいておりますけれども、国からもまだ最終的な説明というのが明確にされておられませんし、市役所内での調整や、医師会等の関係者との調整などもございますので、正式な額につきましては、今後お知らせしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）山本委員。

○委員（山本眞智子君）分かりました。今後ということですね。ぜひ、インフルエンザワクチンのように、高齢者にとって接種しやすいような視点も踏まえていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○委員長（村上直樹君）金子委員。

○委員（金子秀一君）御説明があったかもしれませんが、今回、2類から5類に変わったということ、またワクチンが定期接種になるということで、副反応が起きた場合の対応というのは、通常のインフルエンザワクチンの副反応と比べて、十分かと言われれば十分ではないんですけど、現在、相談窓口など様々設置していただいていると思います。この副反応に関する対応というのは変わらないのか、それとも、インフルエンザのような対応に下げられるのか、教えていただければと思います。

○委員長（村上直樹君）新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 新型コロナワクチン接種がB類の定期接種に変わるということになるので、3月31日まで特例臨時接種で接種した分につきましては、健康被害救済制度は特例臨時接種の枠組みの中で、救済額等も変わらないことになっております。

それから、副反応の相談等につきましても、引き続き、担当課の方でやっていきたいと思っております。定期接種になりましたら、B類の定期接種の枠組みの中での救済、支給に変更となりますので、それにつきましては、国から変更の通知も来ておりますので、医療機関や市民には、分かりやすく説明していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）金子委員。

○委員（金子秀一君） 3月31日までに接種した分についてはこれまでどおりの対応で、定期接種に変わった分からは、対応が変わるということですか。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 健康被害救済制度について、3月31日までの接種につきましては特例臨時接種としての対応をさせていただきます。副反応につきましては、特例臨時接種、定期接種にかかわらず、引き続き担当課で対応していきたいと思っております。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 健康被害に対しての不安というのは、やはりあるのかなと思います。その部分について、変わるのであれば的確にお知らせして、相談内容については変わらないというのであれば、変わりませんというふうにお知らせした上で、またリスクがあった場合の対応が変わるのであれば、そこもお知らせしていただいたほうがいいのかなと思います。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 先ほど申しましたように、国からも変更の通知がっておりますので、市のホームページ、また医師会等を通じまして、分かりやすく説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 何とぞ、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今の金子委員の質問の関連になりますが、新型コロナワクチンの副反応によって亡くなったと認定されたという、この認定作業は国の方で体制が強化されて続けられていると思いますが、死亡認定された件数は、直近でいいんですけど、今何例ぐらいになっているんですか。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 国の方で、直近では3月18日に審査会が行われておりました、国への進達件数が1万585件、そのうち認定件数が6,598件となっております。そのうち、死亡に関する進達件数が1,265件、うち認定件数が495件です。これが3月18日時点の、国の審査結果でございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 最終的に495件ということですが、本市にそういう方はおられるんですか。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 すいません、訂正させていただきます。先ほどの数字は3月11日に行われた審査の結果でございます、3月18日にも行われたものが最新の結果でございます。全体の進達件数が1万616件、認定件数が6,650件、そのうち死亡の進達件数が

1,269件、うち認定件数が523件となっております。それから、北九州市民の方の死亡の認定件数でございますけども、2件ございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）もう一点はワクチンに関わることですが、ワクチンの対象年齢をどんどん下げて、最終的には生後6か月からになったんですけども、こういう低年齢の方が感染した例というのはあるんですかね。一番若い方が、生後6か月でしょうか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 今、手元に数字を持っていないのですが、かなり月齢の小さなお子さんも感染例があったように記憶をしております。

○委員長（村上直樹君）企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 概数になりますけれども、一昨年令和4年9月27日から昨年の5月8日の期間の数字としましては、0歳の方で、全体の約1%の方がかかった例がございますので、それなりには発生しているというふうなことが言えるかと思えます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）0歳、数か月の人がそれくらいかかっているということですね。

○委員長（村上直樹君）企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 1歳未満ということでございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）何が言いたいかというのと、ワクチンにはリスクがあるんですね。特に、新型コロナワクチンの製造法というのは、従来と全然違うやり方ですよ。いろんな副反応といったのもかなり出てきているんですけど、まだ治療法もはっきりしていません。

今後ともワクチン接種が続いていくんですけど、はっきり言って、打たない人は打たないほうがいいと思うんです。だから選択制なんですけど。特に小児、1歳未満の方というのは副反応が出ると非常に怖いわけです。これは国の方針だと思うんですけど、私は、子供は打たなければ打たないほうがいいんじゃないかと思っているんです。感染率もそんなに高くないから、むしろ副反応が怖いなと思っているんです。

それと、1歳未満の方で副反応がひどい症例があったのかなと思っているんですけど、そういった情報はいろんなものを探してもあまり見ないんです。なかなか難しいと思うけど、その辺をどう親御さんたちに、正確に、直近の情報を知らせていくかというのはこれから重要になってくると思います。これについて、どう考えておられますか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナワクチン接種担当課長。

○新型コロナワクチン接種担当課長 国の国立感染症研究所がございまして、現在こちらで、研究に着手しているという話を聞いております。これはどういった研究かと申しますと、国は20歳未満の方が感染したデータを持っておりまして、またワクチン接種のデータも国に提

供しておりますので、ワクチン接種の効果を見極める上で、感染の情報とワクチンの接種回数、これを組み合わせまして研究を行うという話を聞いております。この研究成果につきましては、引き続き注視してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 20歳未満だけでなく、生後何か月とか、何歳とか、こういう年代のデータもこれからどんどん出てくると思うんだけど、そこを早く、分かりやすく知らせていく。最終的には個人の判断、親の判断ですから、そこの判断を間違えないようにしっかりやっていただきたいと思うし、医師会にもぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 今回、北九州市感染症予防計画や北九州市保健所健康危機対処計画、北九州市保健環境研究所健康危機対処計画など、感染症に対する全般的な提案がなされております。ざっと読ませてもらったんですけども、どちらかというところ、新たな感染症が起きたときにどう対応するかという部分を中心だと思いました。当然、保健所の計画などはそれでいいと思うんですけども、感染症予防計画というところについては、平時の対応を見ても、資機材の準備とか、連携の確認とか、人材の確保といった内容です。

感染症予防ということでは、以前、医師の講演会や感染症予防についての講演会を聞いたことがあるんですけども、高齢者の方の死亡は肺炎が結構多くの割合を占めていると聞いています。それは結局、どんどん免疫が落ちて、通常では感染しないようなケースでも感染してしまって、結果として肺炎になってしまうということで、日頃から規則正しい生活とか、自分の免疫を保つための取組が大事ですよということでした。ですので、今回の感染症予防計画では、平時の対応についても自分の健康などの部分も、ある程度盛り込んでいく必要があるのかなと感じました。全部、後手後手の対応というか、起きたらこうするという事後の対応で、こういうことでは、感染症が発生すると拡大を止めにくいのかなと思いました。日頃の生活の乱れや睡眠不足ということも感染症のリスクが高まりますし、そういった部分も一つ計画に入れていく必要もあると思うんですが、この点について見解を聞かせてください。

○委員長（村上直樹君） 企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 今回の北九州市感染症予防計画につきましては、広く市民にまん延して命を奪うような感染症から命を守るということを最大の目的にしているものがございます。今委員がおっしゃられたような基本的な考え方というのは当然大事な部分でございますけれども、今回の感染症予防計画の中には、特に記載はされていないところがございます。一般的な健康づくり、健康寿命という観点に基づく取組につきましては、保健福祉局として重点的にやっていく必要があるものと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 当然、市の計画で健康寿命を延ばそうとか、健康づくりに関するプ

ランがあることは承知しています。そういった部分が感染症対策とは切り離されていますが、感染症対策という部分でも非常に重要になってくると感じています。感染症予防計画にもこういった部分が組み込まれていくようにしていかないと、後手後手になってしまい、結果として感染症のまん延を防げないということになってしまうのではないかと危惧しております。

今回の新型コロナについても、感染者数の多い地域とそうでない地域がありましたが、そういうこともしっかり研究をしていく必要があると思いますし、皆さん方も感覚的に、風邪やインフルエンザに感染したときに、あんな無茶な生活、不規則な生活が原因だったのかなというのがあと思うんですね。感染症のまん延を阻止していくという先手先手の計画が必要で、切り離された健康づくりなどのプランがあると思うんですけど、子供から大人までの健康づくりなどと一体化してやっていく必要があると思います。そうしないと、本当に感染症を予防しようということができないと思うんです。今回の新型コロナのように、感染症が出た後に、どうしようかとあたふたするような対応になってしまうんじゃないかと懸念しています。

感染症予防計画についても、平時の対応ということであれば、ただ資機材などを準備しますではなくて、平時の生活の部分も含めて取り組んでいくことが必要だと思うのですが、この点について見解を聞かせてください。

○委員長（村上直樹君） 企画調整担当課長。

○企画調整担当課長 今回の計画の中でも、感染症に係る医療は決して特殊なものではなくて、まん延防止をいかに進めていくかということを保証しながら、一般の医療の延長線で行うべき、という考え方もしっかりうたわれているところがございます。そうした中で、感染症が広がったときに、素早く拡大を感知して、適切に対応が取れる体制を平時のうちから構築することを目的に、今回の感染症予防計画が策定されたという経緯がございます。今、委員がおっしゃられたことは、本当に重要な考え方だと思いますので、今回の感染症予防計画についても見直しを繰り返しながら、適切に運用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 終わります。

○委員長（村上直樹君） ほかになければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。以上で所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会いたします。

保健福祉委員会 委員長 村上直樹 ㊦